東海市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年３月３１日

東海市長　花　田　勝　重

東海市規則第１４号

東海市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則

東海市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則（平成１８年東海市規則第６２号）の一部を次のように改正する。

第１条第１号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附　則

この規則は、令和７年６月１日から施行する。